

A light blue world map is centered in the background of the slide, showing the outlines of continents.

中小企業・SDGsビジネス支援事業

独立行政法人国際協力機構
民間連携事業部

2019年11月20日

1. 独立行政法人国際協力機構（JICA）とは
2. JICAの民間連携事業の背景
3. 中小企業・SDGsビジネス支援事業
4. 各支援メニューの概要

1. 独立行政法人国際協力機構（JICA）とは

- ✓ JICAは、我が国の優れた人材・技術、資金を活用し、途上国の貧困削減等の解決に取り組む政府開発援助(ODA: Official Development Assistance) の実施機関。
- ✓ 技術協力、円借款、海外投融資、無償資金協力業務とともに、JICA海外協力隊、国際緊急援助隊の派遣も担う。
- ✓ ODAを通じたインフラ整備、政策制度整備を通じ、開発途上国の産業育成や貿易投資環境の改善にも貢献。



拠点

海外に約100カ所
(主に開発途上国)

国内に15カ所

- ・ASEAN各国はもちろん、アフリカ、中東、中南米等、世界中に拠点があります。

人

50年以上の協力経験で
培われた途上国との
「人的ネットワーク」と
「信頼関係」

- ・1万7千人以上(2017年度)の途上国関係者(行政官、企業経営者等)に対して日本で研修を実施しています。
- ・途上国の関係者と太いパイプがあります。

情報

途上国事情に精通した
「職員」と国内外の
「外部専門家」
それらが持つ生きた
現地情報

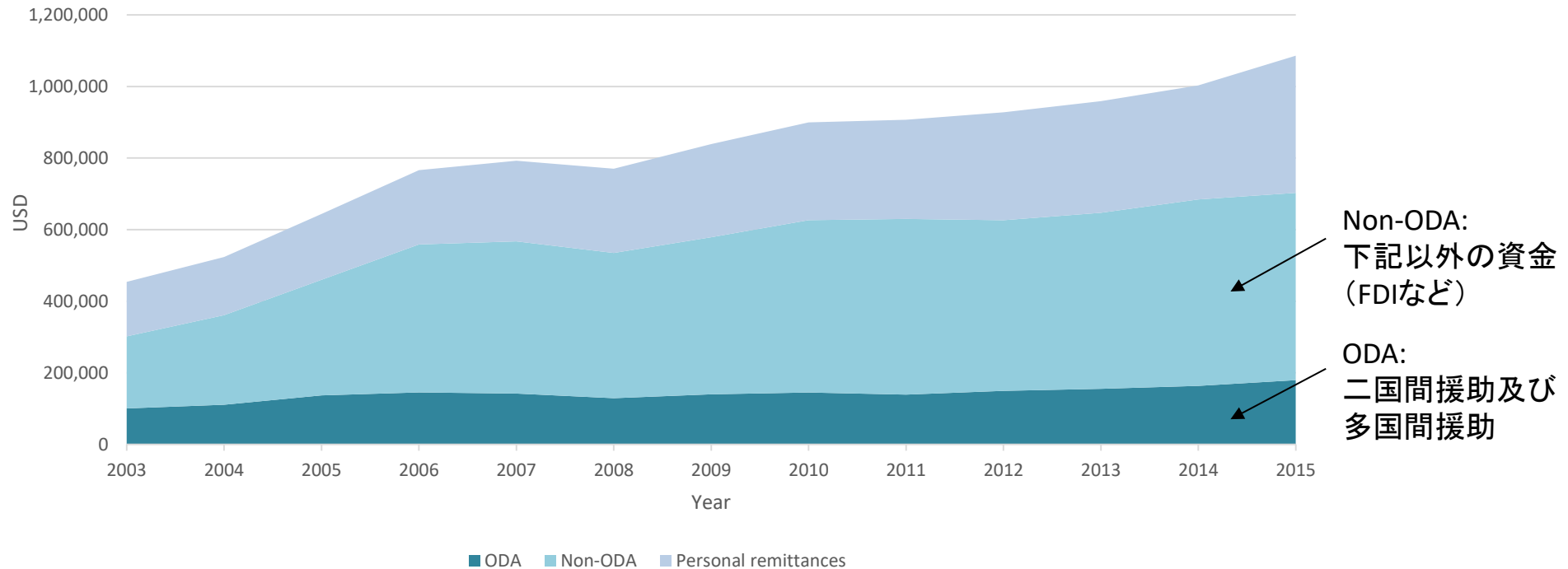
- ・1万人以上の専門家、1千人以上の青年海外協力隊員を派遣しています(2017年度)。
- ・国際協力人材として国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)に1万5千人(2019年5月時点)が登録しています。

2. JICAの民間連携事業の背景

ODAと民間資金

- 開発途上国へ流入する資金において、**民間資金がODAをはるかに上回る**割合を占める

Big picture of developing countries's total resource receipts



ODA: Official Development Assistance. ODA in the chart includes bilateral ODA and multilateral concessional flows.

Non-ODA flows include: other official developmental flows, officially-supported export credits, FDI, other private flows at market terms and private grants.

Adjusted gross disbursements, three-year moving average, USD million, 2015 constant prices.

Sources: Remittances, World Bank. Other resource flows, DAC statistics. NB: Data on flows to MADCTs are only available up to 2010.

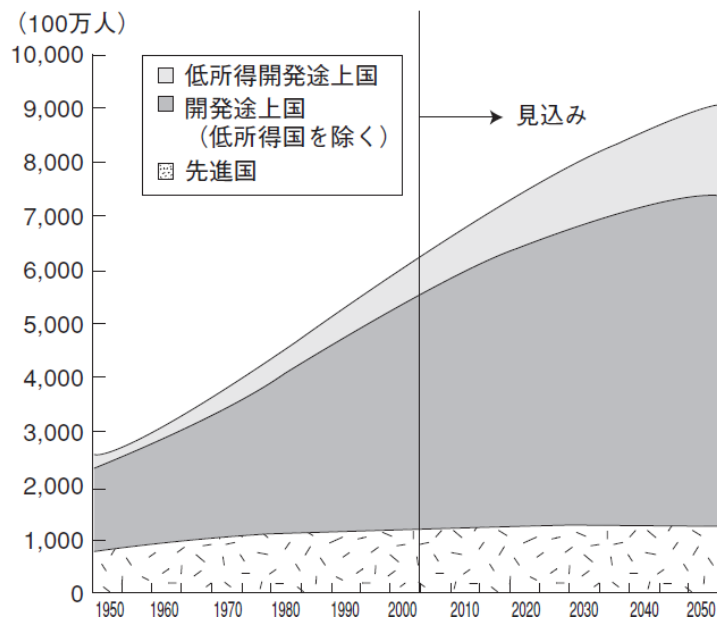
<http://www.oecd.org/dac/stats/beyond-oda.htm>

出典: OECD

新興国・途上国経済の市場拡大

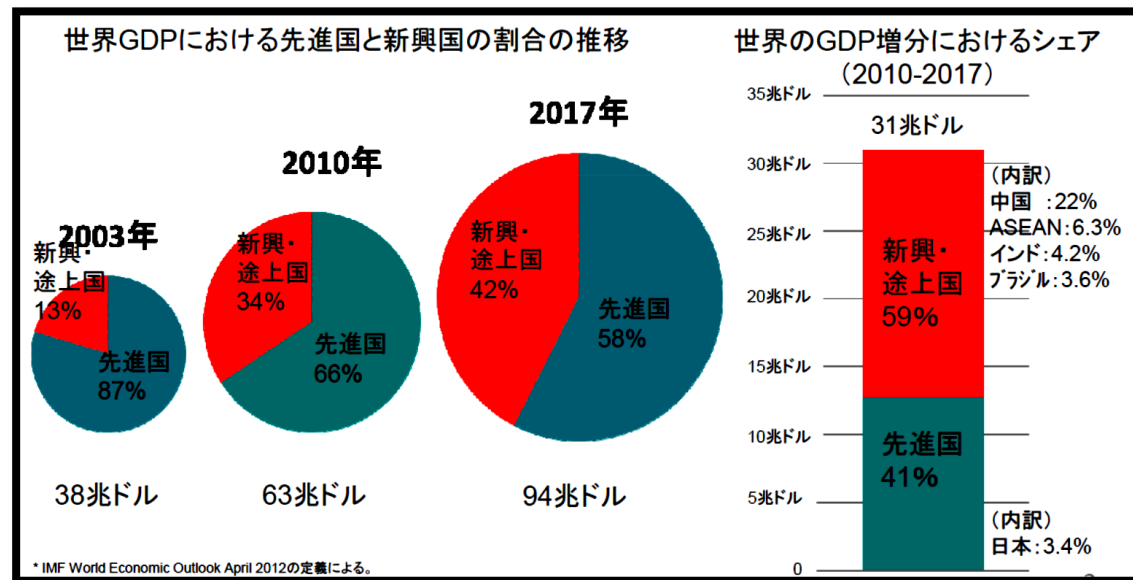
- 世界人口が増えていく中で、その人口増を牽引していくのは**途上国**（中でも低所得開発途上国）
- 新興国・途上国が世界のGDP（国内総生産）に占める割合は年々増加。
- 新興国・途上国は、生産地及び消費地として**魅力的な市場**がある。
- 先進国等の企業は安価な労働力と新しい市場の確保、資源・食糧問題対応等のため、**途上国への進出・投資を拡大**。

開発状況別人口推移



出典：JICA Report「開発途上国の人口動態の現状と展望」

各地域のGDPの割合推移

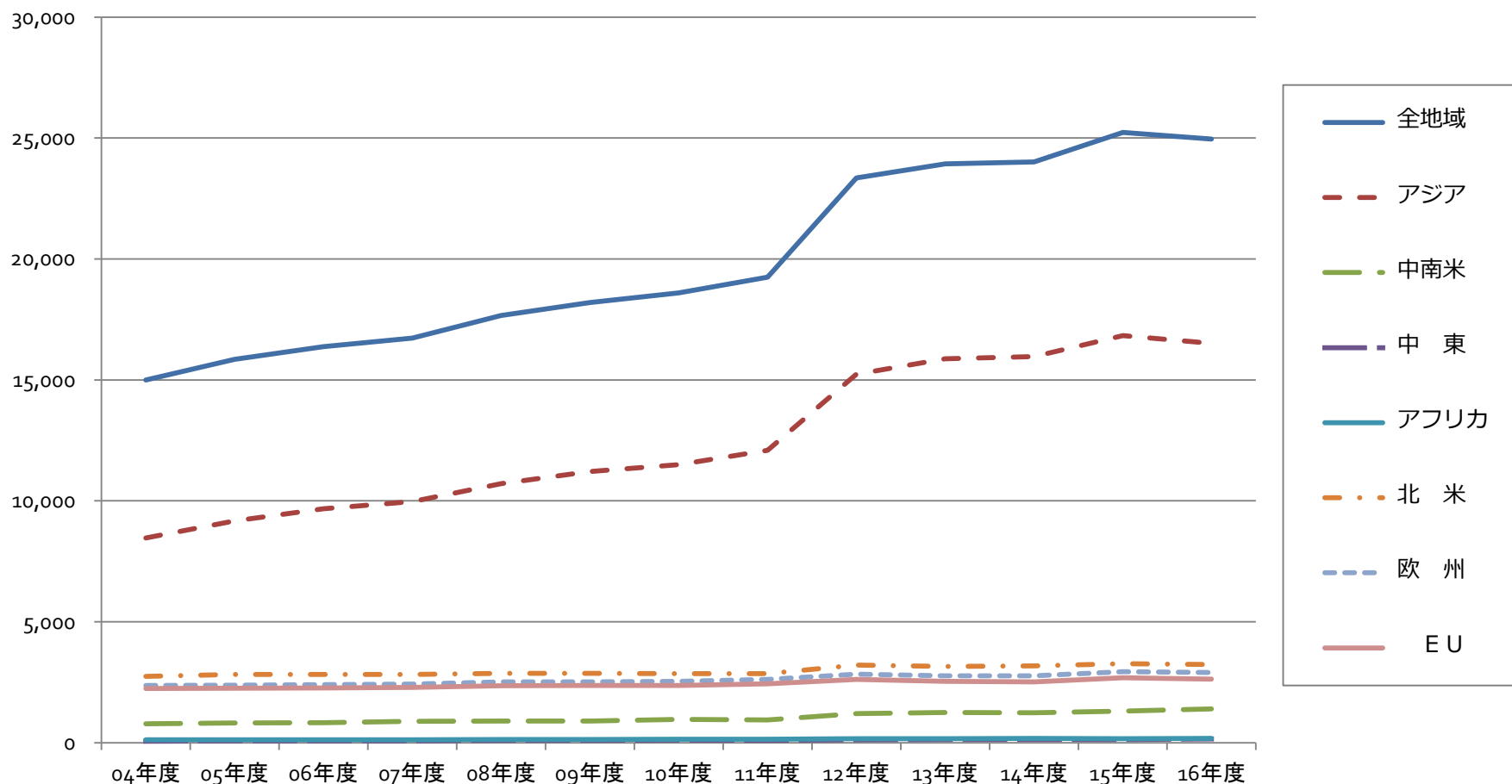


出典：経済産業省 IMF World Economic Outlook

日本企業の動き

- 途上国の市場拡大、人口減少による内需の先細りを見越して、**企業の海外展開の機運が拡大。**

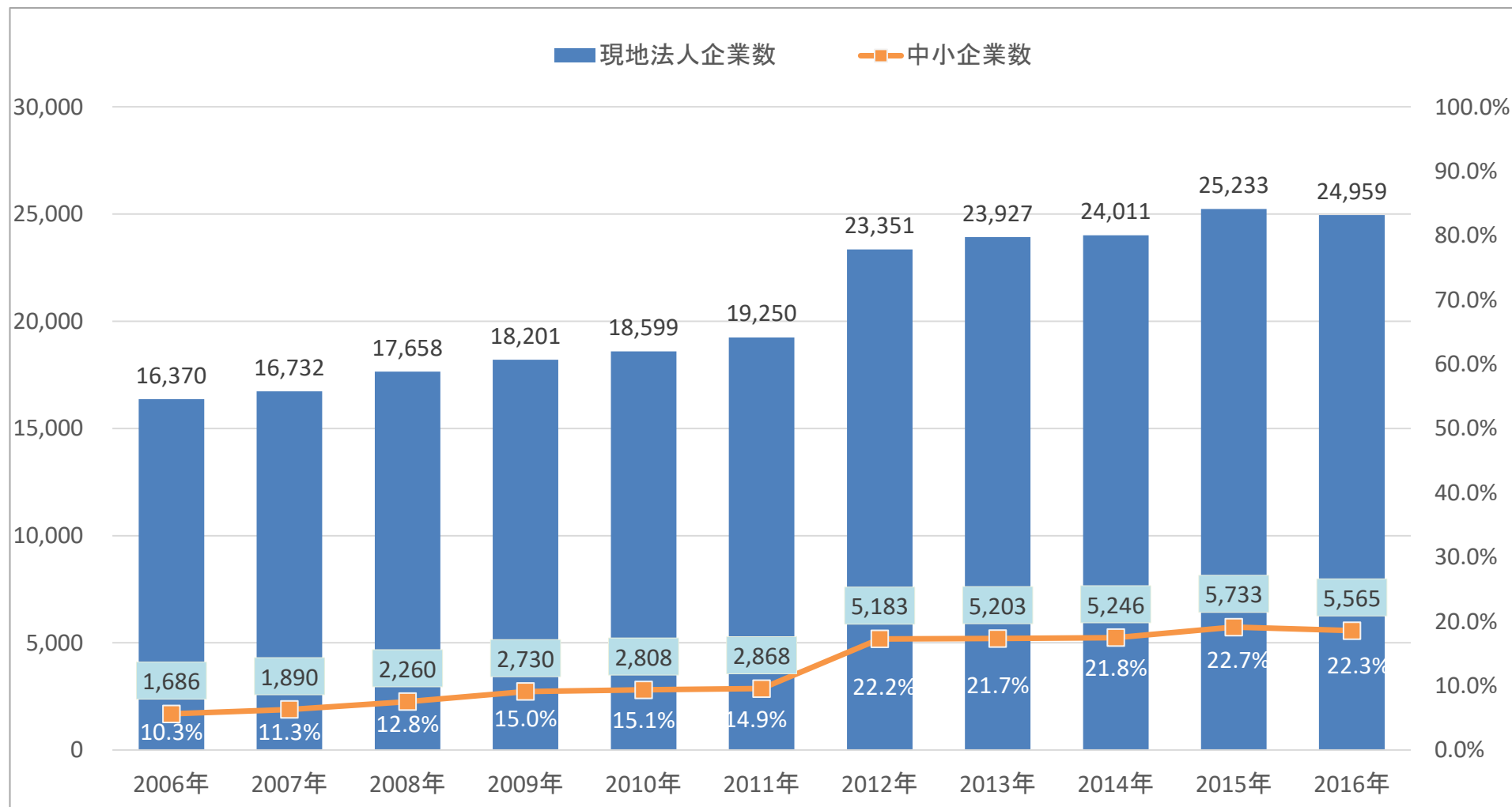
日本企業の海外現地法人企業数



出典：経済産業省

日本企業の動き（中小企業）

- 海外の日系現地法人数に占める親会社が**中小企業**である法人の割合は未だに**限定的**



経済産業省「海外事業活動基本調査」を再編加工

文書名

関連する記載・目標

未来投資戦略2018
(2018年6月15日閣議決定)

- 開発途上国等の課題解決に向け、技術協力プロジェクトなどのODA事業、**国際協力機構（JICA）の民間連携事業**や海外投融資などの枠組みを通じ、我が国民間企業等が有する革新的な技術の社会実装を推進する。
- 関係省庁、JICA、JETRO等が連携し、我が国中小企業等が有する製品・技術等のODA等を活用した**海外展開**を図り、ビジネス機会の形成を支援する。

日本再興戦略
-JAPAN is BACK-
(2013年6月14日閣議決定)
(2016年6月2日改訂)

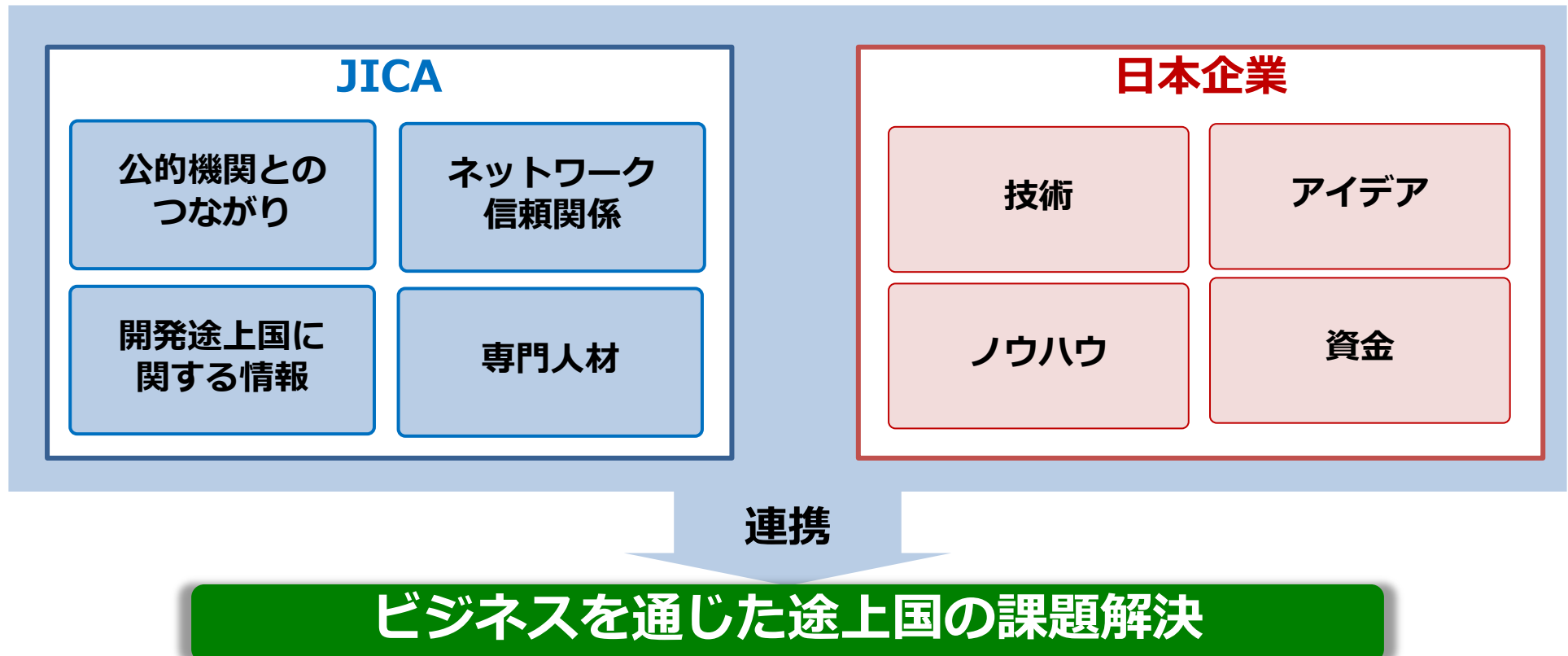
- 今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現する
- 重点的支援
 - **中堅・中小企業等向け海外展開支援体制の強化**
 - 現地の「海外ワンストップ相談窓口」の創設
- 新たに ODA を活用し、新興国等途上国政府の事業を対象に、我が国中小企業等の優れた製品を使った技術協力を本格始動する
- 地域経済を牽引する中核企業や中小企業の世界市場への挑戦を徹底的に支援する

開発協力大綱
(2015年2月10日閣議決定)

- 我が国中小企業を含む企業との連携を強化し、開発途上国の経済発展を効果的に推進し、日本経済の成長にもつながるよう**官民連携**による開発協力を推進

JICAの民間連携事業について

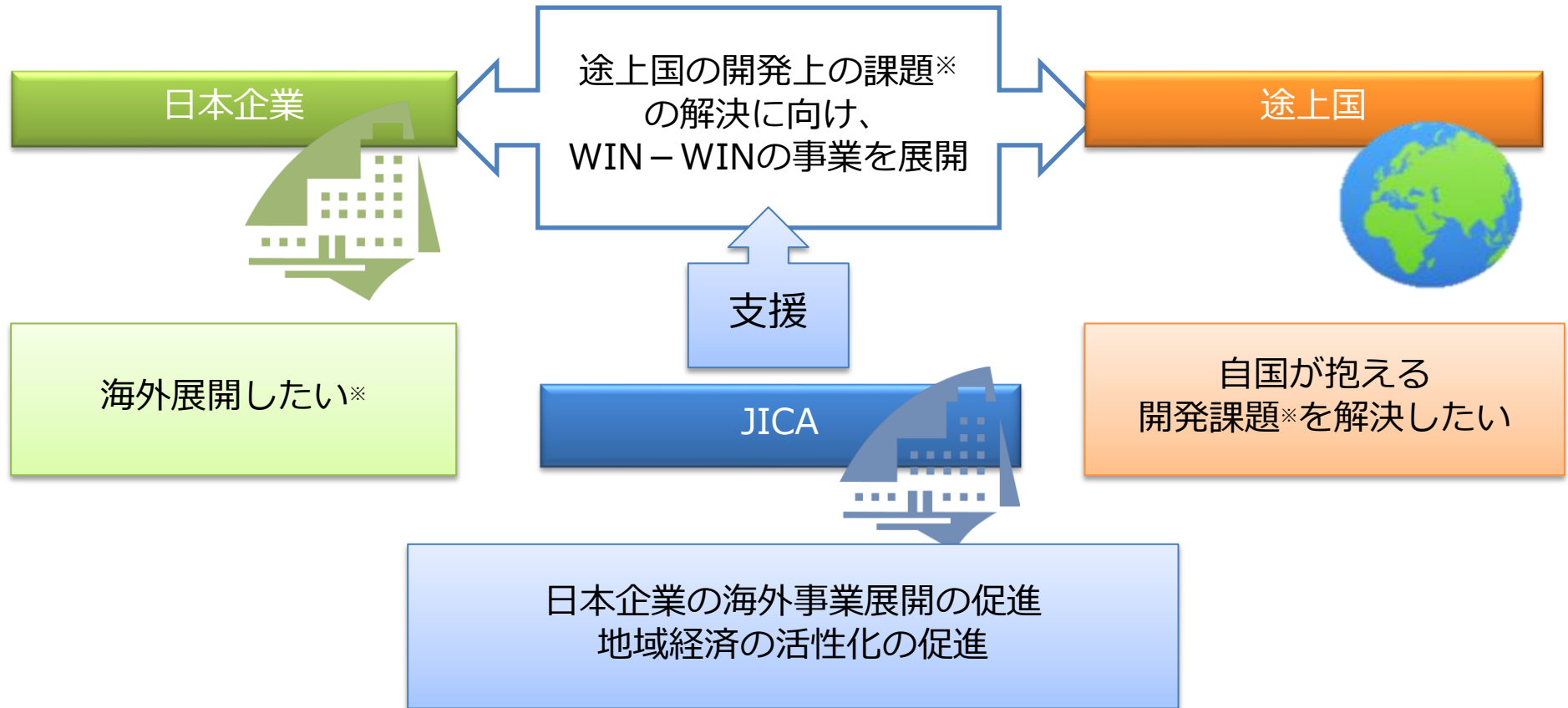
- 従来のODAだけでは途上国の経済・社会課題の解決への貢献に限界があるとの認識から、JICAは民間企業等のビジネスを通じた現地の課題解決を推し進めてきました。また、中小企業・SDGsビジネス支援事業では地方創生や地域活性化への貢献も目指しています。



3. 中小企業・SDGsビジネス支援事業

中小企業・SDGsビジネス支援事業とは

- 途上国の開発ニーズと民間企業の製品・技術のマッチングを支援します。



※自社の製品や技術を用いて解決できる途上国の問題が、日本の援助方針に沿ったものか確認いただくのにご活用ください。
各国の政治・経済・社会情勢や、開発に関する計画・課題を総合的に勘案して作成する日本の援助方針です。

国別開発協力方針 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html)

SDGs（持続可能な開発目標）とは

- 2015年9月、国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この中で、2015年から2030年までの行動計画として掲げられた目標が、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

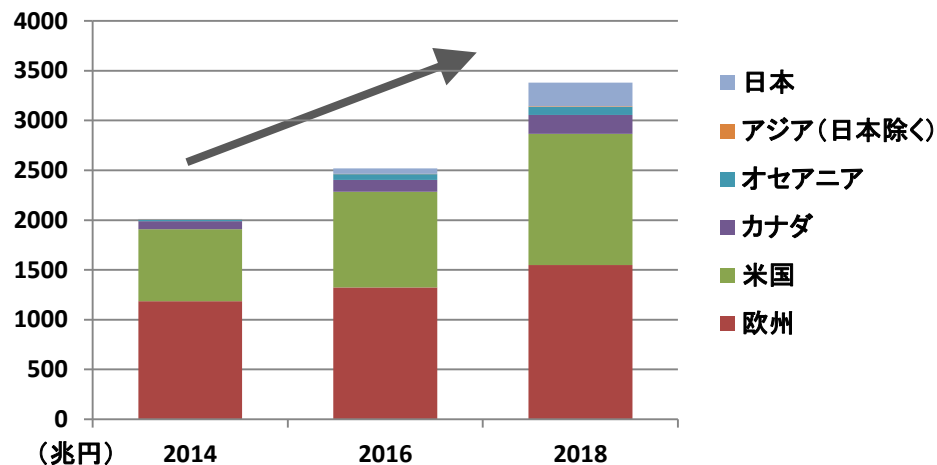
世界を変えるための17の目標



SDGsを経営戦略に取り込む動き

- ESG投資¹が世界的に注目を集める今日、継続的な企業価値向上に向けて、民間企業がSDGsを経営戦略に取り込み、**事業機会**として生かす動きが日本でも広がっています。
- SDGsは、課題解決を担う主体として民間企業を位置付けている点に特徴があり、**民間企業による社会課題解決への取り組み**に、大きな期待が寄せられています。

ESG投資の拡大



出典：GSIA² (1USD=110円)

日本企業を取り巻く ESG投資・SDGsに関わる動き

GPIF

全資産でESGの要素を
考慮した投資を推進

経団連

「行動憲章」
においてSDGs言及

日本証券業協会
「SDGs宣言」
を表明

全国銀行協会
「行動憲章」
においてSDGs言及

¹ 環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選別して行う投資

² Global Sustainable Investment Alliance(GSIA) http://www.gsi-alliance.org/wp-content/uploads/2017/03/GSIR_Review2016.F.pdf

中小企業・SDGsビジネス支援事業（概要）

現地で基礎的な
情報を収集したい

ビジネスモデルを
策定したい

ビジネス活動計画を
実証・策定したい

中小企業・SDGsビジネス支援事業

概要

基礎調査

基礎情報の収集・分析
(数か月～1年程度)

案件化調査

技術・製品・ビジネス等の活用
可能性を検討し、ビジネスモデル
の素案を策定
(数か月～1年程度)

普及・実証・ ビジネス化事業

技術・製品やビジネスモデルの
検証。普及活動を通じ、事業
計画案を策定
(1～3年程度)

原則
中小・中堅
企業

中小企業 支援型

中小企業支援型
(850、980万円)

※中堅企業は対象外

中小企業支援型
(3、5千万円)

中小企業支援型
(1、1.5億円)

原則
大企業

SDGsビジネス 支援型

なし

SDGsビジネス支援型
(850万円)

SDGsビジネス支援型
(5千万円)

中小企業・SDGsビジネス支援事業

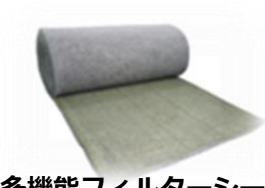


2019年度	基礎調査	案件化調査		普及・実証・ビジネス化事業	
概要	途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。	途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。		途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。	
実施日程	【第一回】 2019年4月16日 公示 4月18日・19日 募集要項説明会 5月16日 応募締切 8月下旬 採択通知（契約締結後、事業開始） 【第二回】 2019年10月1日 公示 10月3日・4日 募集要項説明会 11月1日 応募締切 2020年2月上旬 採択通知（契約締結後、事業開始）				
公募対象	中小企業支援型のみ	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
	中小企業、中小企業団体の一部組合 （※中堅企業は対象外）	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
上限金額 （税込）	850万円 （但し、遠隔地域（東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域）については国際航空運賃に関する経費を上限300万円まで別見積とし、それ以外の経費は上限680万円として提案）	一件あたり3,000万円 （機材の輸送が必要な場合は、5,000万円）	一件あたり850万円	一件あたり1億円 （大規模／高度な製品等を実証する場合は、1.5億円）	一件あたり5,000万円
負担経費	・人件費（外部人材活用費のみ） ・旅費 ・現地活動費 ・管理費	・人件費（外部人材活用費のみ） ・旅費 ・機材輸送費 ・現地活動費 ・本邦受入活動費 ・管理費	・旅費 ・現地活動費 ・管理費	・人件費（外部人材活用費のみ） ・旅費 ・機材製造・購入・輸送費 ・現地活動費 ・本邦受入活動費 ・管理費	
協力期間	数か月～1年程度			1～3年程度	

開発課題の解決に資すると考えられる製品・技術の例

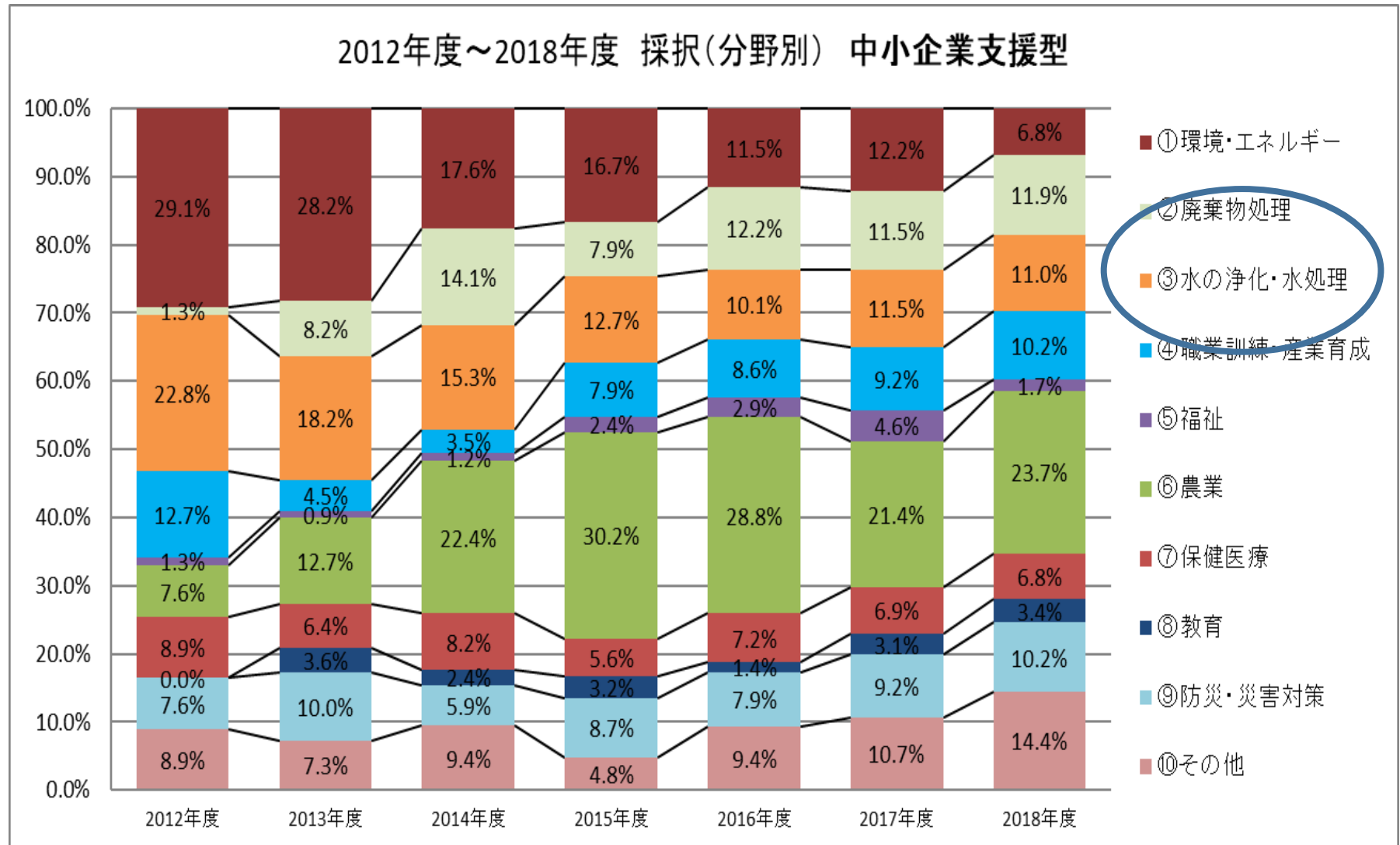
事例	分野	具体例
 CO2排出量モニタリングシステム	環境・エネルギー	再生可能エネルギー発電、バイオトイレ、雨量監視システム、ダム管理 等
 プラスチック油化装置	廃棄物の処理	有機ゴミ処理技術、都市ごみ埋立地再生技術、医療廃棄物処理、廃プラスチック燃化技術 等
 遠隔操作可能な掘削機	水の浄化・水処理	水質測定機材、浄水器、ろ過装置、浄化槽 等
 作業工具	職業訓練・産業育成	金型産業、産品輸送改善、研削盤、工作用機器、検査・測定機器 等
 点字プリンター	福祉	車いす、リハビリ用品、介護機材、点字携帯端末機、点字プリンター、SDプリンター 等

開発課題の解決に資すると考えられる製品・技術の例

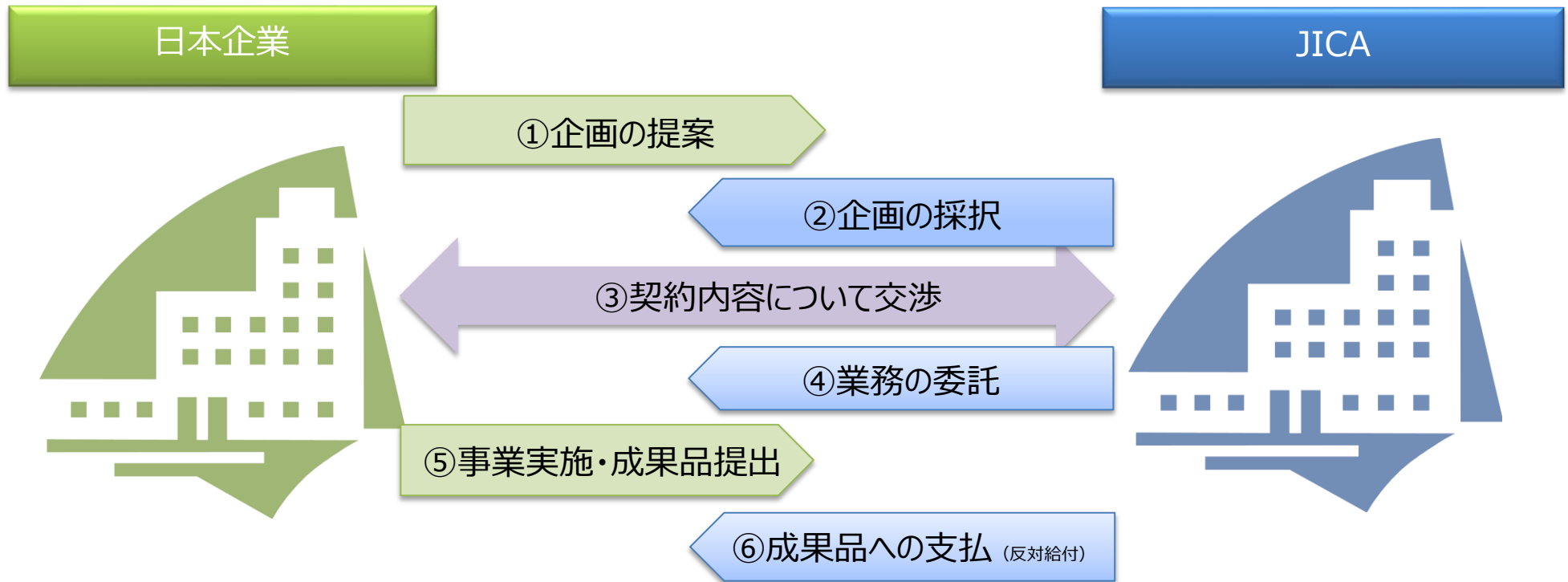
事例	分野	具体例
 長粒種用の精米機	農業	精米機、グリーンハウス、灌漑ポンプ、 収穫・加工用機械 等
 血中総ビリルビン値測定機器	保健・医療	電子カルテ、医療ネットワークシステム、 X線診断装置、分娩監視装置、 携帯医療機器 等
 理数科教材	教育	音声ペン、eラーニングシステム、理科教材、 理科実験器具 等
 多機能フィルターシート	防災・災害対策等	警報機、仮設用照明器具、災害救助用機材 等

分野分布（中小企業支援型）

- 農業、廃棄物処理、水分野の採択件数が上位。



本事業は「委託事業」です



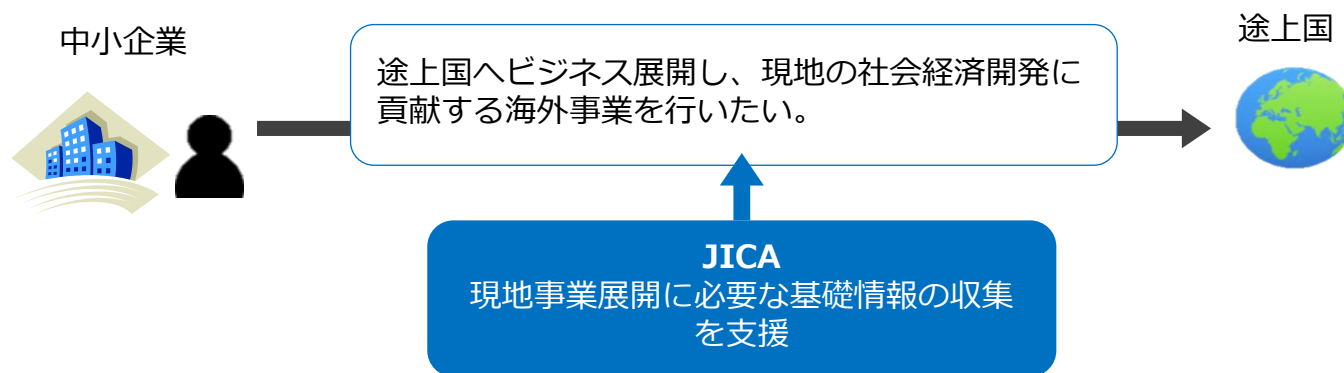
- ① 企業からJICAへ本事業の企画書を提案。
- ② 企画書の内容を踏まえ、JICAが企業の企画を採択。
- ③ 業務委託内容は、契約交渉で決定（内容や見積額が、企画書段階から変更となる場合あり）。
- ④ JICA（発注者）と企業（**受注者**）間で業務委託契約を締結（補助金事業ではない）。
- ⑤ 企業（**受注者**）が業務結果をまとめた「業務完了報告書」（＝成果品）をJICA（発注者）に提出し、JICAの検査に合格する必要あり（補助金事業ではない）。
- ⑥ 検査合格後、企業（**受注者**）からJICA（発注者）に精算報告書を提出。JICAが内容を精査したうえで精算確定を行い、同精算確定額を企業（**受注者**）に支払う（実績に基づく事後払い）。

4. 各支援メニューの概要

基礎調査（中小企業支援型）

現地で基礎的な情報を収集したい

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。

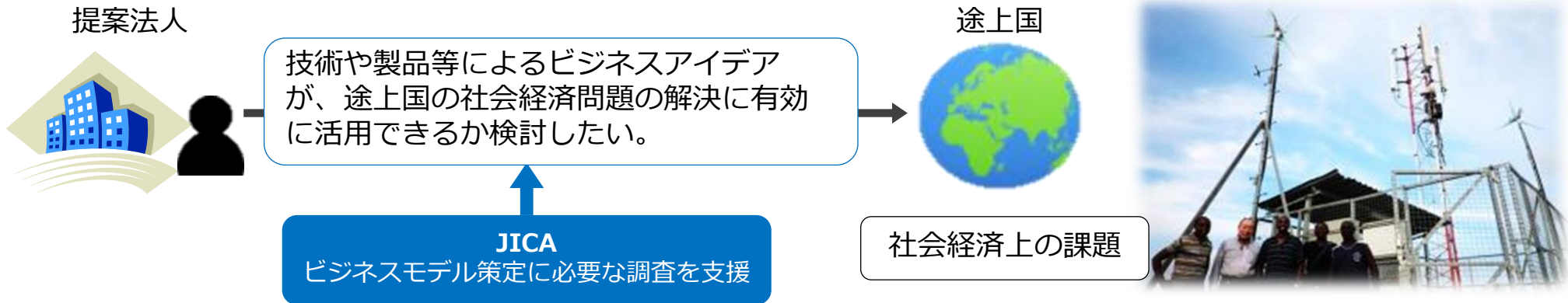


対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合（※中堅企業は対象外）
経費	1件850万円を上限 ※遠隔地域（東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域）については、国際航空運賃に関わる経費を別見積（上限300万まで）とし、それ以外の経費の上限を680万円とする
負担経費	・人件費（外部人材活用費のみ） ・旅費 ・現地活動費 ・管理費
期間	数ヶ月～1年程度
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 （環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等）
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在地

案件化調査

ビジネスモデルを策定したい

途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。

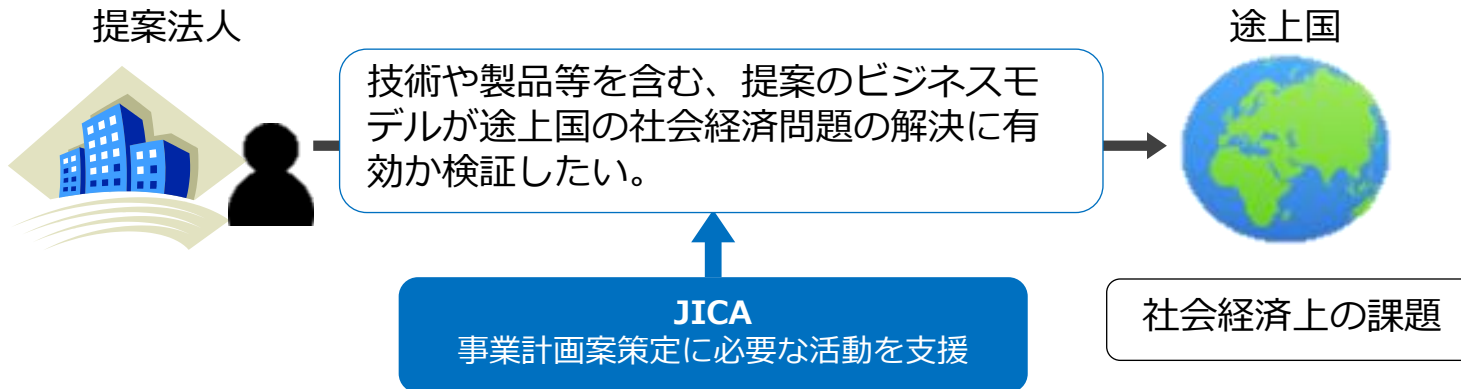


	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象者	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
経費上限	一件あたり3,000万円 (機材の輸送が必要な場合は、5,000万円)	一件あたり850万円
負担経費	・旅費・機材輸送費・本邦受入活動費・外部人材活用費 ・現地活動費・管理費	・旅費・現地活動費・管理費
期間	数か月～1年程度	
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)	
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在地	

普及・実証・ビジネス化事業

ビジネス活動計画を実証・策定したい

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。



	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象者	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
経費上限	一件あたり1億円 (大規模／高度な製品等を実証する場合は、1.5億円)	一件あたり5,000万円
負担経費	・旅費・機材購入、輸送費・現地活動費・外部人材活用費・本邦受入活動費・管理費	
期間	1～3年程度	
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)	
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在国	

民間連携事業のホームページ



民間連携事業

▶ サイトマップ ▶ English

お問合せ窓口

Google カスタム検索



ホーム

民間連携事業について

支援メニュー一覧

事例・参考情報

公示・募集、説明会情報



ピックアップ

- ▶ 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題はこちら
- ▶ 中小企業とコンサルタント等のマッチング相談窓口はこちら
- ▶ 好事例集（中小企業支援型、SDGsビジネス支援型・海外投融資）はこちら
- ▶ JICAは「新輸出大国コンソーシアム」参加支援機関です。JICAコンソーシアム支援窓口はこちら

▶ 中小企業・SDGsビジネス支援事業

【旧スキーム】途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査（旧 協力準備調査（BOPビジネス連携促進））

【旧スキーム】開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

- https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html

ご質問は、中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口
もしくはお近くのJICA国内機関にお問い合わせください。

独立行政法人国際協力機構 中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口

電話：03-5226-3491 email: sdg_sme@jica.go.jp

企業所在地のある都道府県を所管している国内機関一覧

<https://www.jica.go.jp/about/structure/domestic/index.html>